

2015年（平成27年）1月27日

国土交通大臣 太田昭宏 様
環境大臣 望月義夫 様
岩手県知事 達増拓也 様
宮城県知事 村井嘉浩 様
福島県知事 内堀雅雄 様

津波被災地における陸・海境界域の生態系保全を求める要望書

日本ベントス学会自然環境保全委員会
委員長 佐藤正典

東日本大震災から3年半が経過した今、被災各地で復興工事が急ピッチで進められている。なかでも、東北地方太平洋沿岸域では、大津波の被害が甚大であったため、防潮堤、河川堤防、海岸防災林を震災前よりも大きく強固なものにするための工事が、自然の生態系に対する配慮を欠いたまま、急速に進められようとしている。

陸と海の境界部に位置する沿岸部や汽水域にはきわめて高い生物生産力と特異な生物相を有する生態系が存在する。干潟（砂泥質の潮間帯）、塩性湿地（ヨシ原など）、海草藻場（アマモ場など）の生態系はその代表的なものである。これらの生態系では、様々な微細環境に特徴的なエビ・カニ類、貝類、ゴカイ類などの底生動物、塩生植物、魚類、シギ・チドリ類などの鳥類が生息しており、それらが生態系の様々な機能（水質浄化、水産資源の生産地あるいは稚仔魚の養育場、洪水や高潮の緩和作用、釣りなどレクリエーションの場）を大きく支えている。これらの生態系を保全し次世代に受け渡してゆくことは、長期的な視点からは、広く国民の生命・財産を守ることになる。

東北地方太平洋沿岸の多くの干潟、塩性湿地、海草藻場では、底生動物が大津波によって一次的に消滅したが、その後、次第に回復してきており、中には震災前よりも多くの底生動物種がみられる場所もあることがわかってきた。しかし、被災地の復興工事では、「今後の海岸堤防等の整備について（国土交通省水管理・国土保全局海岸室平成24年5月）」や「今後における海岸防災林の再生について（林野庁治山課平成24年2月）」において「生態系の保全・復元のための空間確保」や「地域の生態系保全の必要性」が指摘されているにもかかわらず、適正な環境影響評価（環境アセスメント）が実施されないまま、大規模な工事（巨大防潮堤の建設など）が進んでいる。そのため、稀少な底生動物（添付の資料参照）の生息場所となる干潟や塩性湿地が、各地で消滅・改変の危機に瀕している。

今、本来の生物相がよみがえりつつある干潟生態系などが、性急な復興工事によって二次的被害を受けることが強く懸念される。沿岸域の生態系やそれを支える特異な生物相の種多様性を保全し、次世代が末永くこれらの自然の恩恵を受けることができるよう、私たちは以下のことを要望する。

1) 復興工事の計画にあたっては、たとえそれが原状回復の事業であっても、計画段階

から生態学の専門家の意見を十分聞いた上で、「豊かな自然環境と生態系を次世代に引き継ぐ」という環境影響評価法の理念に基づいた適正な環境アセスメントを実施すること。

その際は、防潮堤、河川堤防、海岸防災林などを震災前と同じ場所に復活させる「原状復帰」を絶対的な前提としないで、可能な限りそれらを内陸部に移動させ、陸と海の境界部分に位置している重要な自然生態系の復元に努めてほしい。被災地の干潟や塩性湿地では、津波による攪乱をほとんど受けず、高い種多様性が保持されているところが存在する。こうした場所は、近隣の干潟にとって幼生の供給源（ソース群集）として特に貴重であるため、その保全に万全を期していただきたい。また、震災後に新たに形成された干潟や塩性湿地も各所に存在する。こうした場所は、震災によって消失した干潟の生態系機能を補完するために重要なので、できるだけ維持されるよう、土地利用のあり方を吟味してほしい。

2) 復興工事の実施にあたっては、施行方法などについて生態学の専門家の意見も聞いた上で、その地域に特有の自然生態系の維持・回復に十分に配慮すること。また、工事前後に、生物相の変化を監視するためのモニタリング調査を行い、重大な問題が発見された場合には、生物多様性保全の観点から順応的な対応を実施すること。その際は、特に以下の点に留意していただきたい。

- a. 底生動物の多くはプランクトン幼生期を持つため、幼生期を送る海と、成体が生息する干潟や後背陸地との連続性を確保する必要がある。陸と海の間には構造物を建設する際には、彼らの往来を可能とする連絡路（水路など）を確保するとともに、汽水環境維持のための淡水供給経路（河川水・地下水）を分断しないよう配慮すること。
- b. 稀少な底生動物の多くは分布範囲が狭く、作業道の建設で踏み固められたり、土砂に埋没するだけで容易に死滅する。このため、干潟や塩性湿地内への道路敷設を極力避けるなどの配慮を行うこと。
- c. 画一的な復興工事が広域で一斉に行なわれると、その場所に生息していた底生動物が避難する場所がなく、絶滅に至る可能性が高い。このため、工事は複数の工区に分けて期日をずらして行なうとともに、工事箇所の底土（底生動物にとっての生息基質）を、工事期間中、近隣の潮間帯に取り置くなどの措置を行なうこと。

添付の資料：東北地方太平洋沿岸の海岸（汽水域を含む）に生息している絶滅の恐れのある底生動物（ベントス）

本件の連絡先：日本ベントス学会自然環境保全委員会委員長

佐藤正典（鹿児島大学大学院教授）

〒890-0065 鹿児島市郡元1-21-35

鹿児島大学大学院理工学研究科（理学系）

電話：099-285-8169、電子メール：sato@sci.kagoshima-u.ac.jp